



2019年2月13日

各位

会社名 日東精工株式会社
代表者名 代表取締役社長 材木 正己
(コード: 5957 東証第一部)
問合せ先 取締役財務部門担当 松本 真一
(TEL. 0773 - 42 - 3111)

定款の一部変更に関するお知らせ

2019年2月13日開催の弊社取締役会にて、「定款の一部変更の件」を2019年3月28日開催予定の第113期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第21条(取締役の任期)につき所要の変更を行います。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第21条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第21条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年3月28日
定款変更の効力発生日 2019年3月28日

以上